

東京国際空港（羽田）第2旅客ターミナルビル増築工事に関する  
一般競争入札参加希望者募集のお知らせ

平成17年3月25日

日本空港ビルデング株式会社

今般、当社におきまして、「第2旅客ターミナルビル増築工事Ⅰ-その1（A工区）」、「第2旅客ターミナルビル増築工事Ⅰ-その2（B工区）」、「第2旅客ターミナルビル増築工事Ⅰ-その3（C工区）」の発注を予定しており、この工事を実施して頂く方を「大型公共事業への参入機会等に関する我が国政府の追加的措置について」（1991年7月閣議了解）の枠組みに則り、一般競争入札方式により決定いたします。

つきましては、この一般競争入札に参加希望される方を下記により募集いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 工事概要

- (1) 工事名 ①東京国際空港（羽田）「第2旅客ターミナルビル増築工事Ⅰ-その1（A工区）」  
②東京国際空港（羽田）「第2旅客ターミナルビル増築工事Ⅰ-その2（B工区）」  
③東京国際空港（羽田）「第2旅客ターミナルビル増築工事Ⅰ-その3（C工区）」
- (2) 工事場所 東京都大田区羽田空港3丁目（第2旅客ターミナル地区）
- (3) 建物概要 ①規模：A工区 施工床面積 旅客ターミナル 約 5,500㎡  
ピロティ一等 約 2,400㎡  
B工区 施工床面積 旅客ターミナル 約 8,000㎡  
ピロティ一等 約 1,500㎡  
C工区 施工床面積 旅客ターミナル 約 6,000㎡  
ピロティ一等 約 600㎡
- ②構造：A工区 地上部 鉄骨造 地上2階建 一部3階建  
地下部 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階建  
B工区 地上部 鉄骨造 地上2階建  
地下ピット 鉄骨鉄筋コンクリート造  
C工区 地上部 鉄骨造 地上2階建  
地下ピット 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ③用途：A工区 国内線空港旅客ターミナル（本館、地下サービス車路含む）  
B工区 国内線空港旅客ターミナル（連絡コンコース、南ピア西側）  
C工区 国内線空港旅客ターミナル（南ピア東側）
- (4) 工事内容 各工区とも新築工事一式（建築・設備一括請負）  
①「A工区」

- ・建築工事
- ・電気設備工事
- ・情報・通信設備工事
- ・空気調和・換気設備工事
- ・給排水衛生・消火設備工事
- ・特殊機器設備工事
- ・外構整備工事

②「B工区」

- ・建築工事
- ・電気設備工事
- ・情報・通信設備工事
- ・空気調和・換気設備工事
- ・給排水衛生・消火設備工事
- ・昇降機設備工事
- ・特殊機器設備工事
- ・外構整備工事

③「C工区」

- ・建築工事
- ・電気設備工事
- ・情報・通信設備工事
- ・空気調和・換気設備工事
- ・給排水衛生・消火設備工事
- ・昇降機設備工事
- ・特殊機器設備工事
- ・外構整備工事

(5) 予定工期 着工日より約15ヵ月

ただし、周辺工事との兼ね合いにより変更になる可能性があります。

## 2. 応募資格

各工区の一般競争入札に参加されるためには、次のすべての条件を満たすことが必要です。

- (1) 特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）を結成すること。
- (2) 共同企業体は、1－(4)に記載された工事内容のすべての工事を1－(5)に記載の工期内で一括して完成させ、かつ完成後の品質保証についてもこれを一括して履行する責任と能力を有するものであること。
- (3) 共同企業体の構成員の数は4社以内であること。
- (4) 同一会社が2つ以上の共同企業体の代表者または構成員になっていないこと。
- (5) 共同企業体の代表者は、次に掲げる条件を満たすこと。

①延床面積が30,000㎡以上の空港旅客ターミナルビル工事において、共同企業体の代表者

または構成員としての施工実績（施工中を含む）を有する者。

- ②日本国の建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23の規定に基づく建築一式工事の経営事項審査による総合評点が1,200点以上であること。
- ③次に掲げる条件を満たす主任技術者または監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
  - ア)日本国の建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士の資格を有する者または建設業法による一級建築施工管理技士の資格を有する者。
  - イ)延床面積が30,000㎡以上の空港旅客ターミナルビル工事の施工経験を有する者。
  - ウ)監理技術者にあつては、建設業法による監理技術者資格者証を有する者。
- (6)共同企業体の代表者以外の構成員は、次に掲げる条件を満たすこと。
  - ①延床面積が10,000㎡以上の新築又は増築工事において、建築工事の元請としての施工実績（共同企業体の構成員でも可、施工中を含む）を有する者。
  - ②建設業法第27条の23の規定に基づく建築一式工事の経営事項審査による総合評点が1,000点以上であること。
- (7)すべての構成員は、次に掲げる条件を満たすこと。
  - ①建設業法に基づく建築工事業の許可を取得している者であること。
  - ②成年被後見人、被保佐人もしくは被補助人または破産者で復権を得ない者でないこと。
  - ③本工事に係る設計業務等の契約者または当該契約者と資本もしくは人事面において関連がある者でないこと。

### 3. 応募方法

- (1)一般競争入札参加応募書類及び暫定仕様書の入手方法  
一般競争入札参加応募書類及び暫定仕様書につきましては、下記(6)当社窓口において、1部1,000円で配布いたします。
- (2)交付及び受付期間  
平成17年3月25日（金）から応募書類の提出期限まで。  
平日：午前9時～12時、午後1時～4時  
なお、土、日、祝祭日は取り扱いいたしません。
- (3)応募手続きに用いる言語、通貨及び単位  
日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）
- (4)関係法規  
日本国内の関係法規、条例
- (5)応募費用  
応募のために要した費用は、一般競争入札参加応募者の負担とします。
- (6)応募書類の交付及び応募書類の提出場所ならびに本件に関する当社窓口  
日本空港ビルデング株式会社 国際業務室  
〒144-0041 東京都大田区羽田空港3-3-2 第1旅客ターミナルビル  
Tel 03-5757-8075 Fax 03-5757-8077  
E-mail kokusai@jat-co.com

#### 4. 応募書類の提出期限

平成17年4月25日（月） 午後4時まで

#### 5. 暫定仕様書説明会

応募者ならびに下請け及び供給を希望する方々を対象に、下記のとおり開催いたします。

##### (1) 日時

平成17年4月5日（火） 午前10時30分から（10時受付開始）

##### (2) 場所

第1旅客ターミナルビル6階「ギャラクシーホール」

Tel 03-5757-8181

##### (3) 参加申し込み

「東京国際空港（羽田）第2旅客ターミナルビル増築工事暫定仕様書説明会に参加希望」と明記し、希望の内容（元請け、下請け、資機材供給の別）、出席人数を記入の上、平成17年4月1日（金）までに、前述の3-(6)に記載の当社窓口まで、Eメールまたはファクシミリにより申し込みをしてください。

なお、会場の都合により1社2名以内でお願いいたします。

また、会場での書類の販売はいたしませんので、あらかじめご用意ください。

##### (4) 意見表明の方法

意見または質疑については、説明会場にてお受けいたします。なお、意見の採用の可否は当社が決定いたします。

#### 6. 一般競争入札参加者の選定方法及び通知方法等

##### (1) 選定方法

2. に示す応募資格の各条件をすべて満たしている方を、一般競争入札参加者として選定いたします。

##### (2) 通知並びに公表の時期及び方法

一般競争入札参加者として選定された方につきましては、平成17年5月2日（月）頃、当社から「一般競争入札参加通知書」を送付すると共に、日刊業界3紙（日刊建設工業新聞、建設通信新聞、日刊建設産業新聞）及び当社インターネットホームページ<http://www.tokyo-airport-bldg.co.jp>に公表いたします。

なお、一般競争入札参加者として選定されなかった方への通知はいたしませんので予めご承知願います。

また、応募された方から提出された応募書類の返却はいたしません。

#### 7. 失格条件

(1) 提出書類に虚偽の記載があるもの。

(2) 提出期限内に提出されなかったもの。

(3) 選定結果に影響を与えるような工作がおこなわれたもの。

- (4) 所定の方法以外で、関係者に直接・間接を問わず質疑し、もしくは指導を求めたもの。  
ただし、応募書類に関する質疑については、応募書類に添付した質疑書をもって行うこととします。  
なお、当社では調達手続きにおいて不透明な働きかけや不正な手続きが認められる場合、厳しくこれを排除するべく必要な措置を講じます。

## 8. Summary

- (1) Subject Matter of the Procurement
- ①Construction of The Extension to Passenger Terminal 2 Section 1
  - ②Construction of The Extension to Passenger Terminal 2 Section 2
  - ③Construction of The Extension to Passenger Terminal 2 Section 3
- (2) Application Period
- From : March 25, 2005 (Fri) 9:00 A.M.  
To : April 25, 2005 (Mon) 4:00 P.M.
- (3) Location of Issuance and Acceptance of Application Form
- International Business Management Office for East Terminal Project  
Japan Airport Terminal Co.,Ltd.  
3-2, Haneda Airport 3-Chome,  
Ohta-ku, Tokyo 144-0041, Japan  
Tel 81-3-5757-8075 Fax 81-3-5757-8077  
E-mail kokusai@jat-co.com

参考図

東京国際空港(羽田)第2旅客ターミナルビル増築工事 I 工事範囲概要

1. 工事範囲

- ①東京国際空港(羽田)「第2旅客ターミナルビル増築工事 I-その1(A工区)」
- ②東京国際空港(羽田)「第2旅客ターミナルビル増築工事 I-その2(B工区)」
- ③東京国際空港(羽田)「第2旅客ターミナルビル増築工事 I-その3(C工区)」

工種	A工区	B工区	C工区
	工事範囲	工事範囲	工事範囲
建築工事	下図に示す工事範囲	同左	同左
電気設備工事	下図に示す工事範囲	同左	同左
情報・通信設備工事	下図に示す工事範囲	同左	同左
空気調和・換気設備工事	下図に示す工事範囲	同左	同左
給排水・衛生設備工事	下図に示す工事範囲	同左	同左
昇降機設備工事	下図に示す工事範囲	同左	同左
特殊設備工事	下図に示す工事範囲	同左	同左
外構設備工事	下図に示す工事範囲	同左	同左

2. 発注区分(参考図)

